

(仮) 矢川プラス兼矢川複合公共施設

基本計画

令和元(2019)年6月

国立市

基本計画 目次

1. 事業概要	・・・ 1
2. 計画地概要	・・・ 2
3. 前提となる基本的考え方	・・・ 4
4. 計画コンセプト	・・・ 9
5. 施設計画の考え方	・・・ 11
6. 検討案の説明	・・・ 19
7. 今後の設計に向けての課題	・・・ 28
8. 施設整備費概算	・・・ 29
9. 事業全体のスケジュール	・・・ 29

1. 事業概要

現在、東京都によって都営矢川北アパートの建替事業が進められている。この建替事業に伴い生じる土地(以下、「矢川公共用地」という。)の活用について、国立市は、人口減少・超少子高齢社会に対応する次世代育成を核としたまちづくりの一環として、矢川公共用地に施設を建設できるよう東京都と協議を行ってきた。矢川公共用地は、東京都の土地であるため、その活用にあたっては、東京都の各種要綱に合致する必要がある。

矢川公共用地の活用については、これまで周辺の地域課題(高齢化の進展、施設の老朽化、にぎわいの創出)を調査するとともに、市民の方を中心にたくさんの意見を伺ってきた。

そして、2018(平成30)年3月「矢川公共用地(都有地)の活用計画(以下、「活用計画」という。)」を策定した。今後は、活用計画に基づき、施設整備に向けた基本計画の検討を行う。

なお、本事業では、矢川公共用地に以下の2つの施設を計画する。

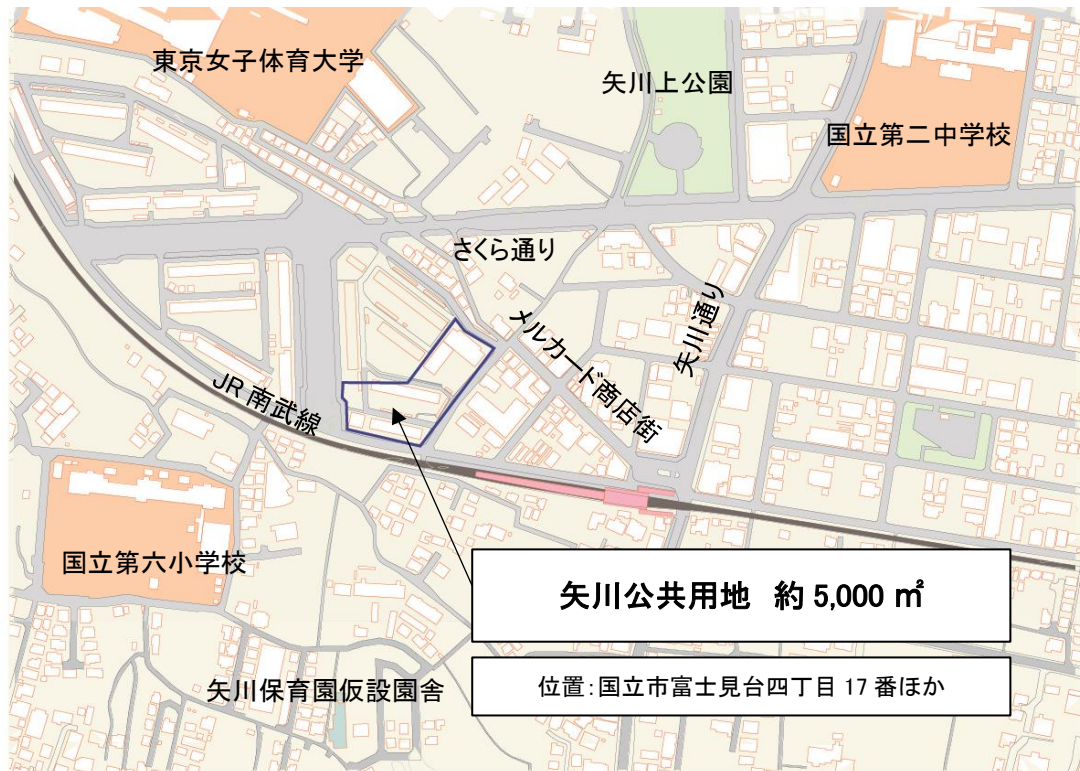
- ①児童館等の公共機能を複合した施設「複合公共施設」(以下、「矢川複合公共施設」という。)
- ②「保育園」(以下、「矢川保育園」という。)

また、この計画では、上記の「矢川複合公共施設」及び「矢川保育園」の両施設を包含するエリア全体を「(仮) 矢川プラス」ということとする。

本基本計画は、エリア全体にあたる「(仮) 矢川プラス」及び個別計画である「矢川複合公共施設」における計画を位置づけるものであり、「矢川保育園」の基本計画は別に報告を行うこととする。

2. 計画地概要

(1) 計画地の概要



矢川公共用地 位置図

出典：国土地理院の電子地形図に着色。

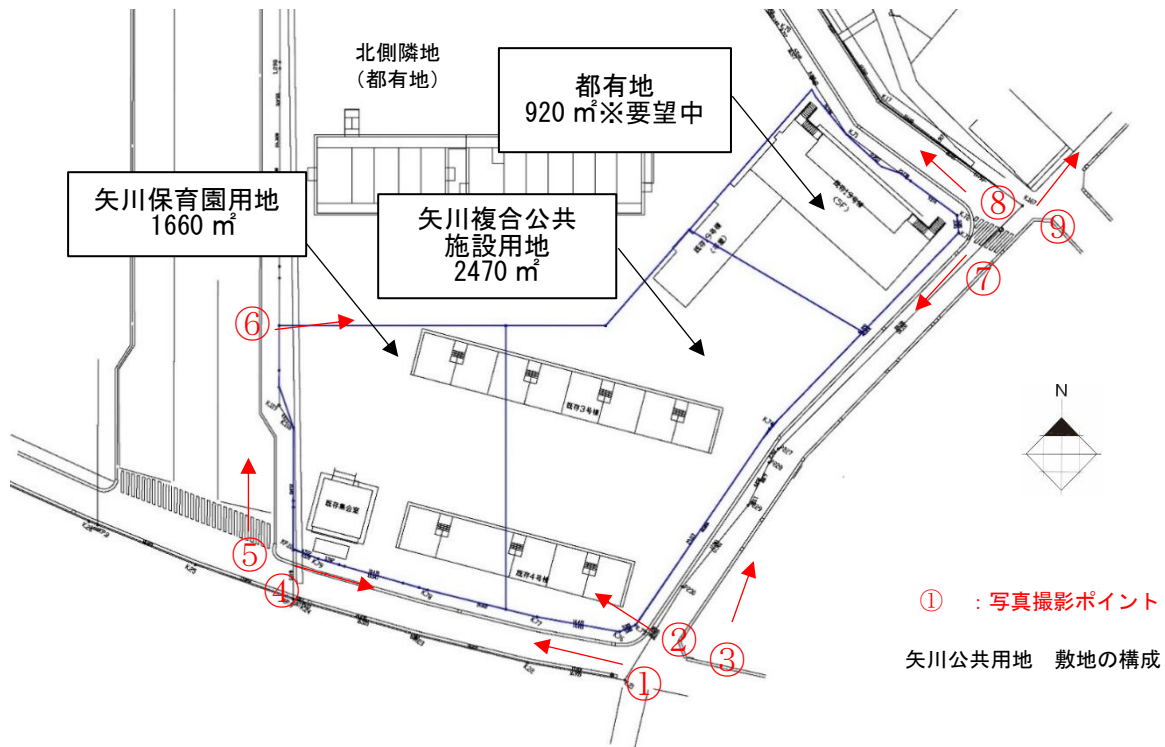
■都市計画等

- ・用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ・建ぺい率：50%
- ・容積率：150%
- ・高度地区：第2種高度地区
- ・日影規制：3時間/2時間 GL+4m
- ・その他：準防火地域

■接道

- | | | | | |
|-----|----|----------|------|------------|
| ・東側 | 市道 | 富士見台 406 | 認定幅員 | 7.59～7.66m |
| ・西側 | 市道 | 富士見台 8 | 認定幅員 | 28.7～33.7m |
| ・南側 | 市道 | 富士見台 411 | 認定幅員 | 8.0m |
| ・北側 | 市道 | 富士見台 410 | 認定幅員 | 7.75～8.52m |

矢川公共用地は下記の敷地に各々の施設計画を行うこととして、東京都と協議及び要望をしている。具体的配置は下記のとおりである。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

3. 前提となる基本的考え方

(1) 基本的考え方

①「矢川駅周辺地域ビジョン」2012(平成24)年1月

東京都の都営矢川北アパート建替事業に、国立市のまちづくりという視点を反映させるため、2011(平成23)年にプロジェクトチームを結成し、矢川駅周辺のビジョンを検討している。この報告書の中では、矢川地域の課題解決のために矢川公共用地への公益的施設等を整備するとし、「子どもゾーン」、「にぎわいゾーン」、「高齢者ゾーン」というコンセプトに沿った施設整備を行うとしている。

②「矢川公共用地(都有地)の活用計画」2018(平成30)年3月

2012(平成24)年「矢川駅周辺地域ビジョン」に基づき、策定した土地の活用計画では、「子ども」、「高齢者」、「にぎわい」をキーワードに、地域のための「元気」を生み出す場としての活用を目的としている。その中で「(仮)矢川プラス」とは、「矢川複合公共施設」及び「矢川保育園」の両施設を包含するエリア全体の名称であり、誰もがふらりと立ち寄りたくなる場を目指している。

③「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」2018(平成30)年2月 (まちづくり全体での視点)

検討を進める中で、矢川地域の抱える課題というのは富士見台地域の抱える課題と重なるところが多いことがわかってきた。そこで、公共施設の再配置という観点からも、矢川地域として考えるのではなく、富士見台地域全体を面として捉えて、まちづくり全体の視点からこの施設を検討することにした。

④「国立市第二次地域福祉計画」2018(平成30)年3月

計画の施策として、多世代が集う居場所づくり事業の推進を掲げており、近年の高齢化やライフスタイルが変化する状況の中で、人と人とのつながりを深め、地域で孤立している人を出さないようにするためには、誰もが気軽に立ち寄れ、お茶を飲んだり食事をしながらおしゃべりができるような「居場所」づくりを推進し、地域でのつながりづくりを支援することが重要としている。

⑤「第三次国立市子ども総合計画」2016(平成28)年3月

計画の基本理念として、未来をつくる子どもたちは、国立市の「宝」であり、大人たちの「夢」であり、社会の「希望」であると記されている。

子どもたちは生活環境や様々な世代の人々との交わりの中で、生活習慣・生活能力やマナー、人との距離の取り方などを習得し、身近なあそびや体験の中で小さな成功・失敗体験を繰り返しながら、成長し社会性などを徐々に身に付けていく。

子どもたちにとって、このような学校とは異なるあそびやスポーツ、様々な体験活動を異年齢で行ったり、地域の人と触れ合い交流したりする時間は、非常に貴重であるとし、子どもたちが安心・安全に、かつ、主体的に学び成長できる居場所づくりを施策目標としている。

⑥子ども・子育て支援機能の拡充(子育て世代包括支援センター機能の整備)

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供していくことを目的に、児童福祉法の改正により、2020(令和2)年度までの設置が努力義務化された「子育て世代包括支援センター」機能を整備することを目指し、2017(平成29)年7月に組織改正をした。

組織改正において、子ども・子育て支援法の必須事業の一つである利用者支援事業を展開する、子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)」を市役所本庁舎に新設するとともに、発達が気になる子どもについて早期に支援を行うことを目的に、保健センターにおいて母子保健部門と発達支援室を統合し、「子ども保健・発達支援係」を新設した。

今後、市役所本庁舎において「子育て世代包括支援センター」機能を果たしていくためには、2022(令和4)年度の矢川複合公共施設の整備を契機として、子ども家庭に関する総合相談や虐待対応などを行っている「子ども家庭支援センター」機能の一部を市役所本庁舎に移し、子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)」の利用者支援事業との統合・整理を行っていく。

また、虐待対応などにおける他部署との連携促進を図っていくことにより、虐待予防の取組み強化を含めた、子ども・子育て支援機能のさらなる充実を図っていく。

⑦幼児教育の推進(幼児教育推進プロジェクトの実施)

2017(平成29)年3月31日に告示、改訂(定)された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が2018(平成30)年4月1日から施行された。改訂(定)の大きなポイントは、3歳以上の幼児教育に関する記載がおおむね共通化されたことにより、保育所が幼稚園や幼保連携型認定こども園と同様に「幼児教育施設」として位置付けられた。また、幼児教育から就学後の繋がりも明確化され、保育所保育指針においては、0歳から幼児教育の重要性が記載された。

これを受けて国立市では、幼児教育環境の向上を目指し、子どもが将来に向けて生き抜く力を身につけていくための基礎となる「非認知能力」の視点を、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実践や乳幼児の家庭内保育にいかせる環境づくりを推進するため、幼児教育推進プロジェクト「ここすき!」を開始した。

幼児教育推進プロジェクト「ここすき!」は、保護者による子どもの良好な愛着形成のもと、子どもたちが主体的に学び、生き抜く力を育むために、国立市全体で連携し、乳幼児期における非認知能力を育成する取り組みであり、国立市全体の幼児教育環境の向上を目的とした、子ども政策の最重要施策である。そのためには、各幼児教育施設や幼児教育

関係者に留まらず、保護者・地域住民など「まちぐるみ」で幼児教育を理解し、様々な場面・場所において、幼児教育を「学ぶ」「触れる」「参加する」「対話する」といった機会を提供することが大切であり、市としてこの取り組みの充実を図っていく。

⑧児童発達支援の充実（児童発達支援のあり方）

2014(平成26)年度に旧発達支援室の通所事業「ぴーす」を開始した際、市内に存在していなかった児童発達支援事業所が現在は4か所に増えており、さらに2020(令和2)年度には国立北三丁目都市地に児童発達支援センターが整備される予定など、市内における児童発達支援関連の社会資源が大きく変化してきており、児童発達支援に対する市の役割と機能を再考する必要が出てきている。

こうした現状を踏まえ、市の児童発達支援としては、母子保健と一体となった事業展開を行っていくことによって、乳幼児健診から専門の発達相談や民間事業者も含めた早期療育支援へとスムーズに繋がる仕組みを確立していく必要がある。

そして、保護者支援やきょうだい支援、保育園・幼稚園・学童保育所等への巡回相談の強化を図りながら、就学児の発達に関する相談支援について、教育委員会や小中学校との連携体制をより深めていくことが求められる。

さらに、「幼児教育センター」事業の一つとして、児童発達支援関係の支援者向け研修や講演会の開催、ペアレントメンターの育成などといった、幼児教育に抱合した形で児童発達支援の取り組みを進めていながら、市の児童発達支援と連携を図っていくことによって、市内のすべての子どもに対して切れ目のない児童発達支援も提供していくものとする。

⑨矢川駅、建設地周辺から読み取れる人の流れ

矢川駅周辺の住宅整備が進むにつれ、「矢川メルカード商店街」を中心とする人の流れが大きく変化している。大規模集合住宅の建設以降は、特に矢川通りへと流れがシフトしている。対象敷地は、駅からの景観も期待でき、駅周辺施設利用者が立ち寄りやすいなど立地条件として大きく人の流れに影響を与えることができる敷地と考えられる。



住宅開発による人の流れの変化のイメージ



対象敷地の地理的優位性のイメージ

⑩ 駅近傍地域における多世代の人達が安心して集まれる、過ごせる場所の創出

「(仮)矢川プラス」は、矢川メルカード商店街と隣接しており、人の流れを創出する起点と成り得る。また、多世代が安心して集い、過ごせる場所として整備し、地域社会に対する付加価値を高めていくことが期待される。



対象敷地の周辺に創出される動線のイメージ

(2) 検討の経緯

① 「矢川駅周辺地域ビジョン」2012(平成24)年1月

都営矢川北アパートの建替えに際し、国立市として矢川地域の抱える課題を把握し、その解決に向けたビジョンを示すとともに、必要となる施設等について検討した。関係部署の職員を集めたプロジェクトチームを結成し、検討結果を2012(平成24)年1月に『矢川駅周辺地域ビジョン』として報告書にまとめた。

② 国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会 2014(平成26)年6月～

矢川公共用地活用事業及び富士見台地域まちづくり事業の検討を行うため、全庁的な組織である「国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会」(以下、「検討会」という。)を立ち上げた。この検討会において、矢川公共用地の活用について議論をし、活用計画としてまとめた。その活用計画は、施設整備の検討のための基礎情報となっている。また、検討会の中で、矢川複合公共施設の管理運営について、幅広い事業展開の可能性から、直営以外の可能性も視野に置いて検討していくこととした。

③ 関係者からの意見を聞く会 2014(平成26)年7月～

矢川公共用地活用事業を検討するにあたり、矢川地域にお住まいの方、矢川地域で活動されている方を中心に、周辺の自治会、商店街、大学、小学校や学童保育所の保護者など、たくさんの意見を聞き検討をしている。

④ (仮)矢川プラス検討部会 2017(平成29)年1月～

「検討会」の下部組織として、矢川公共用地活用事業に関するより実務レベルでの検討を行うため、「(仮)矢川プラス検討部会」(以下、「検討部会」という。)を立ち上げた。この検討部会において、矢川公共用地活用事業について、関連する他部署の委員による実践的な検討をしている。

⑤ 「矢川複合公共施設」に関する第一回市民参加ワークショップ

第一回 2018(平成30)年11月、第二回 2019(平成31)年3月

矢川複合公共施設について、意見交換を行うため市民参加のワークショップ(以下、「市民WS」という。)を開催した。第一回では敷地周辺のボリューム模型等を活用し、地域と施設の関係性や施設の活用案などについて意見交換を行った。第二回では優先案の施設模型を活用し、施設の利活用や、空き時間の有効活用(以下、「重ね使い」という)の案などについて意見交換し、施設計画に役立つ多くの意見を伺った。

⑥ パブリックコメントの実施 2019(平成31)年3月～4月

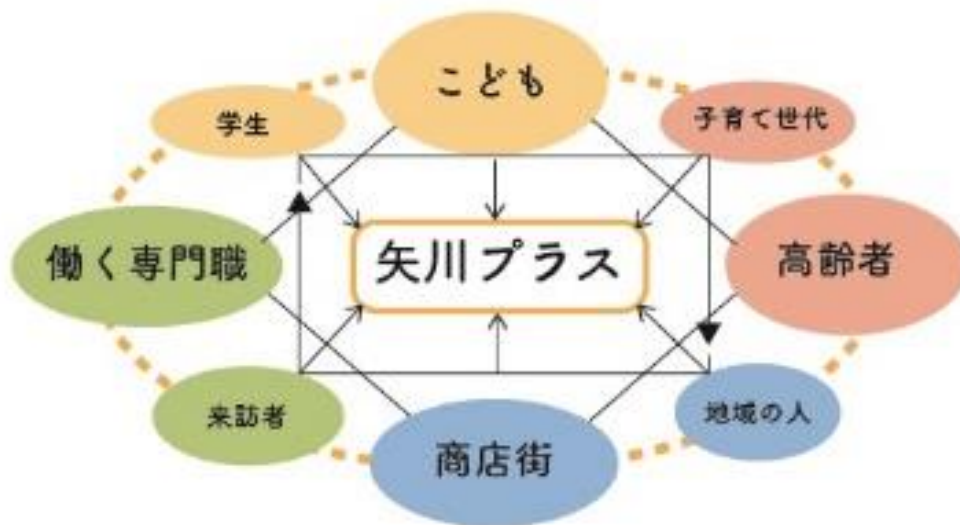
当計画の中間報告書に対し市民意見を募集し、集まった意見に対する市の考え方を回答した。

4. 計画コンセプト

活用計画でのコンセプトを基に、基本計画の中で、空間設計との相互検討を行い、場のイメージや空間的なイメージとして、以下のコンセプトを提案する。

～矢川プラスのある暮らし～「まちなかの大きな家と庭」

まちの多様な人々が、矢川プラスという「場」を介して、日々の暮らしの中で自分なりに楽しみながら活動することで矢川に多様な「動き」を起こす。多様な「動き」は共鳴し、にぎわいがあふれ、「場」に関わったすべてが元気になる。矢川プラスとは、そこに関わる高齢者、感受性豊かな子どもたち、まちでくらす誰もが、「場」で共創されるまちの「動き」を肌で感じながら成長する「環境」でもある。この「環境」で成長した子どもたちは将来、次の世代の子どもたちを包み込みながら、この「場」を成熟させ続ける。矢川プラスは、まちぐるみで子育て・子育てをする持続可能なまちづくりの「しくみ」のひとつとなる。



「まちなかの大きな家と庭」それは、育つ・育む・共に過ごすを通してみんなが元気になれることを目指す空間であり、異年齢交流、地域のさまざまな職業の人々との交流が図られ、人々が集まる空間であり、多様な活動が展開するひろば、季節の変化に対応する都市自然、豊かな内外空間を創造する。そのため、以下の5つの機能とそれを実現する5つの空間の手法を提案する。

「まちなかの大きな家と庭」の5つの機能

ここでは5つの機能に着目する。

- ① 高齢者(多様な地域の人々)と子どもたちが交流、見守りあう機能
- ② 多年齢の子どもたちが交流する機能
- ③ 地域伝統文化、子ども文化、創造文化が継承される機能
- ④ 子どもたちや若者の活動が社会に向けて発信される機能
- ⑤ 地域のおまつりやマルシェをはじめ、園外保育、校外学習の場等、多様な地域のイベントに利用される機能

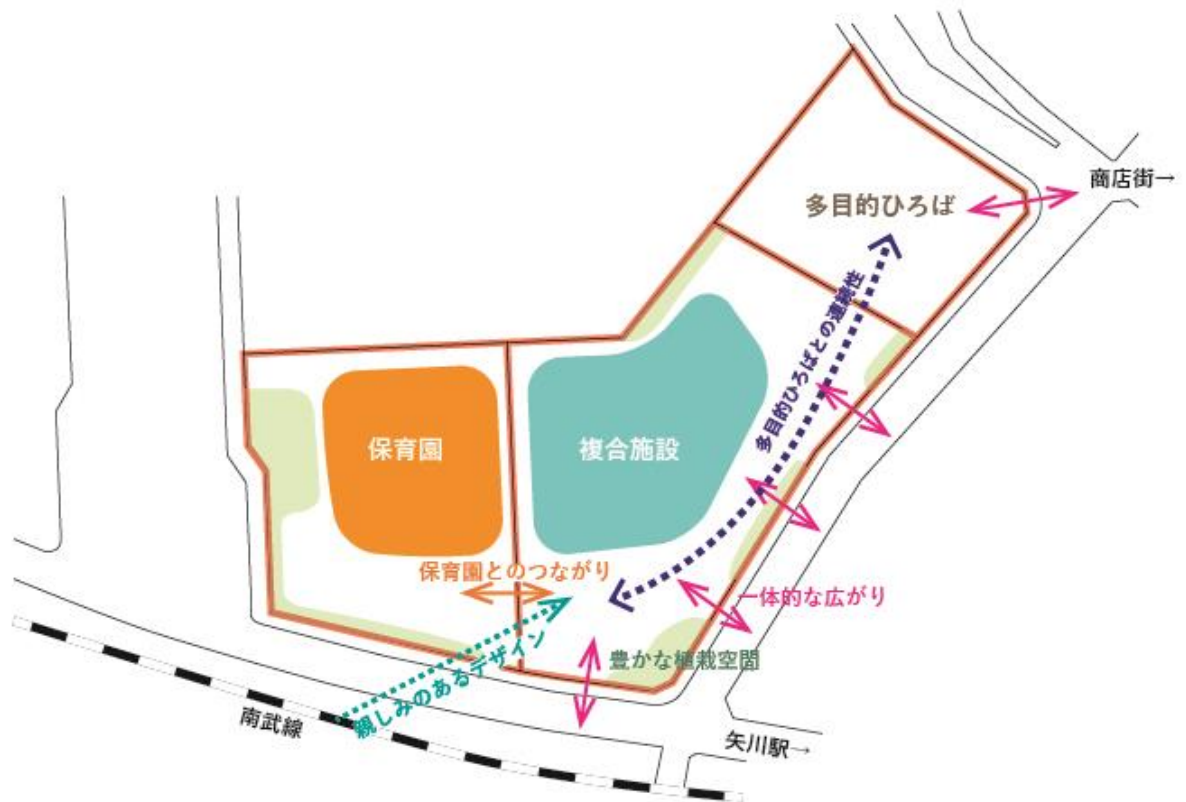
「まちなかの大きな家と庭」を実現する空間の手法

- ① 目的がなくてもあそび・くつろぎに来ることができる「安心・安全で緑豊かな空間」
- ② みんなが集まれる「多様なイベントができる空間」
- ③ 行き止まりがない「回遊し、循環できる空間」
- ④ 1人でも大人数でも自分の居場所が発見できる「多様な場がつながる空間」
- ⑤ 発信する機能「表現し、発表し、発信する機能をもつ空間」

5. 施設計画の考え方

(1) 空間ボリュームの考え方

① 配置検討上の共通事項



- ・ 施設外構と前面道路空間が一体的な広がりを感じられる施設配置、敷地の高さ設定
- ・ 商店街側広場（以下、「多目的ひろば(屋外スペース)」という。）空間と施設南側外構を連続的に捉えることができる施設外郭設定
- ・ 南側外構部を中心に保育園側とのつながりを確保できる計画
- ・ 前面道路に対し、豊かな植栽空間を提供できる外構
- ・ 前面道路通行者や南武線利用者が、矢川地域のシンボルとして親しみを感じられるデザイン

② 空間計画の考え方における共通事項

- ・ 施設ごと、及び矢川プラス全体で、極力行き止まりがなく回遊できる動線空間を確保する。
- ・ 回遊できる動線空間は、その循環（道）が安全で変化に富んでおり、その中にシンボル性の高い空間、場があること、また全体が多様な開口がある空間（ポーラスな空間）で構成されていることなどの空間的特性を組み込みながら構築する。
- ・ フリースペースとして使える広さのある通路空間（以下、「とおり土間」という。）を取り入れる。
- ・ 多目的ルーム(地域活動ホール)は、多目的ひろば（屋外スペース）に面して配置し、極力開放的なつくりとすることで、多目的ひろば(屋外スペース)と一体利用を促す。
- ・ 保育園敷地に面して1階はデッキひろば（屋外）を配置し、両施設側から使える場として計画する。
- ・ 多目的ルーム(地域活動ホール)、とおり土間、児童館遊戯室の水まわり位置や備品配置を想定し、日常活動やプログラム利用、地域行事や各種イベント利用での使い勝手がよい計画とする。
- ・ とおり土間やエントランスホールは、自然光を豊富に取り入れた空間とし、屋内でありながら外部の天候や、時間の移り変わりが感じられる場とする。
- ・ 2階にデッキをまわし、多目的ひろば(屋外スペース)側から直接2階にあがることができる階段を設ける。
- ・ デッキひろば（屋外）や2階のデッキテラス（屋外）には庇や屋根による半屋外空間を設け、屋内と屋外が抵抗感なく自然につながるように配慮する。

③ 外構の考え方

- ・ 矢川複合公共施設の南側の外構空間と、多目的ひろば（屋外スペース）を一体的に活用できる施設配置に配慮する。
- ・ 敷地外とのアクセス性の向上のため、敷地境界の段差解消など配慮する。
- ・ 多目的ひろば（屋外スペース）は、幅広い世代が活用できるように整備するとともに、イベント時の発信する機能を支援する場所とする。
- ・ 矢川複合公共施設の北側の外構空間は、「多目的ひろば」とのつながりを検討し、資材の搬出入が容易となるように配慮する。
- ・ 防災倉庫の設置を検討する。
- ・ 保育園側はセキュリティライン(安全性に配慮した境界)を設定する。
- ・ 保育園の外観等と一体的に「まちなかの大きな家」のコンセプトが明快に感じられる矢川プラスとしての統一感に配慮する。

(2) 導入機能の考え方

①矢川複合公共施設の導入機能の考え方

(仮)矢川プラスは、子ども・高齢・にぎわいをキーワードに誰もが元気になる施設として「まちなかの大きな家と庭」をコンセプトに、子どもの視点では、乳幼児から18歳までの子どもと子育て世代に対し途切れることのない支援を目指し、導入機能として、「児童館」、「子育てひろば(子ども家庭支援センター)」、「幼児教育センター(児童発達支援事業含む)」を一体的に計画し、隣接する保育園と連携・協力しながら、市の子育て・子育て支援に総合的に取り組んでいく。

一方、矢川駅周辺には、医療相談窓口をはじめ、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護、通所介護(デイサービス)、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護など、介護サービス事業所が集積している。

その状況の中で、高齢者がいきいきと交流し、互いに支え合い、彩り豊かな暮らしを安心・安全・快適に楽しみ続けることができるよう、矢川複合公共施設に、目的がなくても気軽に集える居場所となる「ゆとりある共用部(エントランスホールやおおり土間)」を計画する。

また、矢川複合公共施設には、日常的な普段使いはもちろん、地域のおまつりやイベントを通して、子どもも大人も一緒になって活動することで、まち全体ににぎわいが生れる「しくみ」になるよう、多様な活動拠点となる「多目的ルーム(地域活動ホール)」、まちに開いた「多目的ひろば(屋外スペース)」を計画する。

(仮)矢川プラスは、各々の機能が単に集合した施設ではなく、各機能が垣根を越えて複合的につながり、誰もが「まちなかの大きな家と庭」として一体的に利活用できる計画としていく。

②矢川複合公共施設の導入機能

■児童館

地域住民等との多世代交流により、各世代の児童(小・中・高校生)が更なる可能性を見つけることができる居場所となる児童館とする。

計画面積 (㎡)	250
位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室・図書スペース・工作室・調理スペースの設置 ・時間帯による重ね使いできる空間 ・遊戯時の騒音を考慮し、1階に配置
設備	—
収納	・イベント時の一時的な収納スペースが必要
備品	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・工作スペースと調理スペースが共用空間と一体利用できる・上記スペースを状況に合わせて設置できる柔軟性を伴うつくりとする ・保育園との連続性を考慮する。

■子育てひろば（子ども家庭支援センター）

施設だけにとどまることなく、まちに開かれた多世代が交流する子育てひろばとする。

計画面積（㎡）	200
位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本上足での活動 ・ 飲食可能スペースなど設け部屋ごとに大小の規模差をつける ・ 事務室からひろばがよく見えるが、ひろばからは事務室が見えにくくする ・ デッキテラス(屋外)の一部も活用でき、日除け屋根かひさしを設ける ・ エントランスからひろばを通過せずに事務室にたどり着ける動線計画
設備	・ 父親利用に配慮した大小2つの授乳コーナー
収納	・ 他スペースとのバランスに配慮の上設置
備品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入口近接にロッカー ・ 着替えコーナーとシャワーが必要 ・ 洗濯機と乾燥機が必要
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所本庁舎の子育て世代包括支援センターとの連携を図る ・ 食事スペースや共用の複数の相談室を配置 ・ 乳幼児とその保護者が自由にあそび、交流できる ・ 屋上ひろばへ直接出られ、乳幼児が安心して遊べる空間を配置

■幼児教育センター(児童発達支援事業含む)

市の幼児教育の推進・振興の新たな仕組み・多様な環境づくりの中核となる幼児教育ルームとする。

計画面積（㎡）	170（児童発達支援事業含む）
位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ (通所) 教室の広さは60㎡程度 ・ 利用者動線にも配慮した相談コーナーを設置 ・ 施設・地域のイベントがわかる情報コーナーの設置 ・ 教室とは別に待合や待機などできるたまり場の設置
設備	—
収納	・ 10㎡程度の倉庫の設置が望ましい
備品	—
備考	・ 児童発達支援関係の支援者向け研修や講演会の開催、ペアレントメンターの育成支援を行う

■多目的ルーム(地域活動ホール)

共用部(エントランスホール、とおり土間)との関係性を重視し、多様な活動拠点として地域の人(高齢者を含む)が活動できる多目的な空間とする。

計画面積 (㎡)	170
位置・形状	・大・中・小の室に区切れる可動間仕切りの設置
設備	—
収納	・施設用倉庫を近接させる
備品	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の活動イベント、地域行事、介護予防事業など、様々な活動を想定 ・使用用途に合わせて室を区切れるようにする ・外部との一体感に配慮する

■ゆとりある共用部分(エントランスホール、とおり土間)

まちなかの休憩スペースとして、だれもが気軽に過ごせるオープンリビングとなる「とおり土間」的な空間。また、イベント時には、地域行事や各種発表等の舞台となる空間とする。

計画面積 (㎡)	250
位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・各機能の「重ね使い」を支援する空間となるように設計する ・自習・休憩等ができる場所を計画する ・複合施設と隣接する環境(保育園・多目的ひろば)とのつながりに配慮する
設備	—
備品	・ソファ等座って雑談をする
備考	—

■その他(事務室、倉庫、廊下、トイレ等)

計画面積 (㎡)	660
位置・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室は、1階と2階それぞれに振り分ける ・事務室は主要部分をオープンな構成とし、事務室から周囲の活動に目が行き届くようにする
設備	・「誰でもトイレ」は1階に設置する
備品	・キッチン機能を設置
備考	—

■多目的ひろば(屋外スペース)

イベント時の活用はもちろん、普段使いも重視した、まち全体をつなぐ交流の場として開かれたまちなかの庭となる屋外の多目的ひろばとする。

活用計画特記事項	・メルカード商店街と複合施設をつなぐ空間
計画面積 (㎡)	920
位置・形状	—
設備	—
収納	・多目的ひろば(屋外スペース)側からアクセスできる防災倉庫と施設倉庫をそれぞれ設ける(複合公共施設外構内)
備品	—
備考	—

(3) 事業運営の考え方

矢川プラスは、「まちなかの大きな家と庭」というコンセプトのもと、矢川複合公共施設と矢川保育園を一体的に整備するものである。

複合公共施設の運営については、活用計画の策定過程においても、基本計画に係る市民ワークショップにおいても、市民の意見として、施設全体のマネジメントの必要性や、平日夜間・休日利用など、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる、暮らしの延長にある居場所を求める声が多く寄せられてきた。

そうした市民の声をもとに示したコンセプトは、複合公共施設の利点を最大限活かし、児童館や子育てひろばという主要機能の連携のみならず、多目的ルーム(地域活動ホール)やエントランス・とおり土間(共用部)、多目的ひろば(屋外スペース)といった全ての機能を有機的につなぎ、さらには商店街や周辺地域ともつながりつつ、まちなかにぎわいを生み出すというものである。その実現のためには、既にある市民の魅力的な活動(自治会・商店会・NPO等)も取り込みながら、施設全体の事業をコーディネートしていくことが求められる。特に活動の持続性、日々の展開、発信情報の更新(新鮮さの維持)が重要と考えられ、そのきっかけ・拠点となる場・ツールの構築を今後考えていく必要がある。具体例としては、児童館の工作室をオープンなアトリエ・ギャラリー空間として創作成果をより多様な方法で展示できる場としたり、情報発信のための活動(例:ミニFM機能やインターネットを活用した情報発信など)を支えたり、利用者の活動をサポートするシステム(アプリや利用者登録制度)の導入などが考えられる。

一方で、矢川保育園については、運営者として国立市社会福祉事業団が設立される予定であり、複合公共施設の各機能との緊密な連携による子育て支援施策の更なる推進が期待される。同事業団設立の意義は、保育所運営にとどまらず、地域の児童福祉の増進を

図り、子育て世帯が地域で安心・安全に自立した生活を営むことができる次世代のまちづくりへの貢献を目指すものである。事業団の「育つ・育む・共に過ごす」という考え方は、矢川プラスのコンセプトとも大きく重なる。

複合公共施設の運営については、こうした事業団の設立意義も踏まえつつ、事業団への指定管理委託も視野に入れながら、検討を進めていく。

(4) 外構計画の考え方

① 複合施設外構と多目的ひろばの考え方

複合公共施設敷地の南側は、とおり土間（エントランス）とホールへの動線を施設と外構の一体感を保ちつつ計画する。一方、商店街側は、施設導入への動線空間でありながら、広がりのあるひろば空間として整備する。

■基本的な考え方

人の流れ、活動を主役と捉え、憩いや活動に適した場の整備を主眼とする。ひろば空間、利用者動線、日除け屋根等の要素を適切に配置し、人が寄り添えるベンチ等の配置も考慮する。矢川プラスを形づくるランドスケープであり、利用者がまちなかのひろば「大きな庭」として認識できる場所をめざす。

■具体的手法として取り入れる計画要素

- ・敷地のコーナーから広がる視界
- ・人を招く舗装園路や道路からの後退によるゆとりスペースの創出
- ・多様な視点レベルとくつろぎの場を提供する築山等の立体施設
- ・日除け、雨除け動線となるキャノピー（屋根付アプローチ通路）
- ・動線上に点在するベンチ

② 保存樹木の考え方

来館者及び子どもたちが新緑・紅葉など季節感を楽しめ、四季の変化を感じられるとともに、土地の記憶を継承し、豊かな緑量を確保するという考え方から、既存建物の解体、施設計画、樹木の育成状態に支障がない範囲でできる限り保存する方針で東京都と協議していく。

③ 駐車スペースに関する考え方

限られた敷地をできる限り有効に活用すること、また、車で来館し、施設のみの利用をするのではなく、まち全体を楽しんでもらうという考え方から、一般車両用の駐車場は敷地内に設けず、今後、敷地周辺の民間駐車場との連携も検討する。

保育園については、原則自家用車での送迎は不可としており、緊急時、業務用、福祉的配慮を要する方の利用に限った運用を行っている。

このことから必要最低限の駐車スペースとして、複合施設側に車いす使用者用駐車場、臨時荷捌き駐車場、保育園側に搬入用駐車場を設ける計画とする。

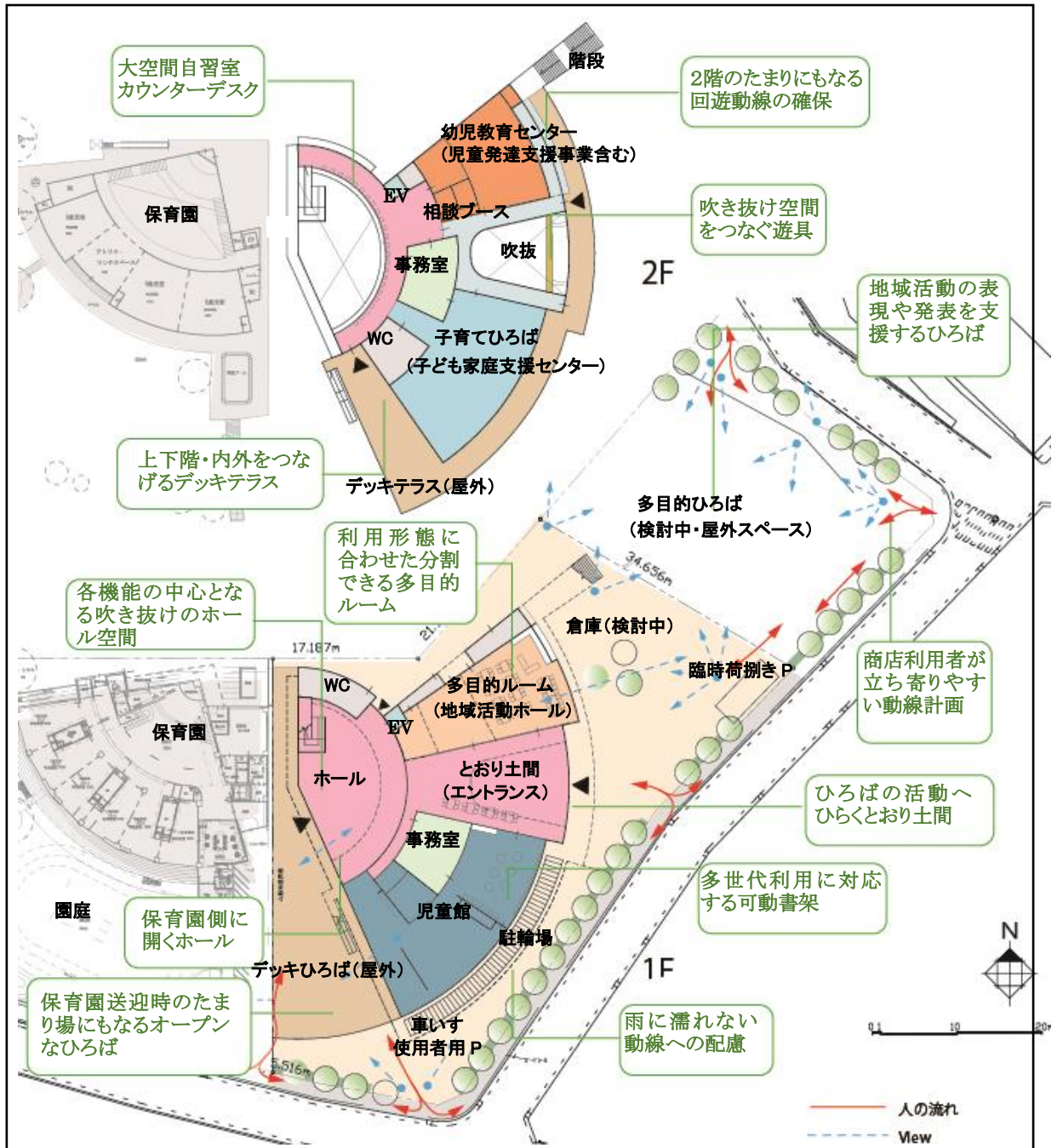
6. 検討案の説明

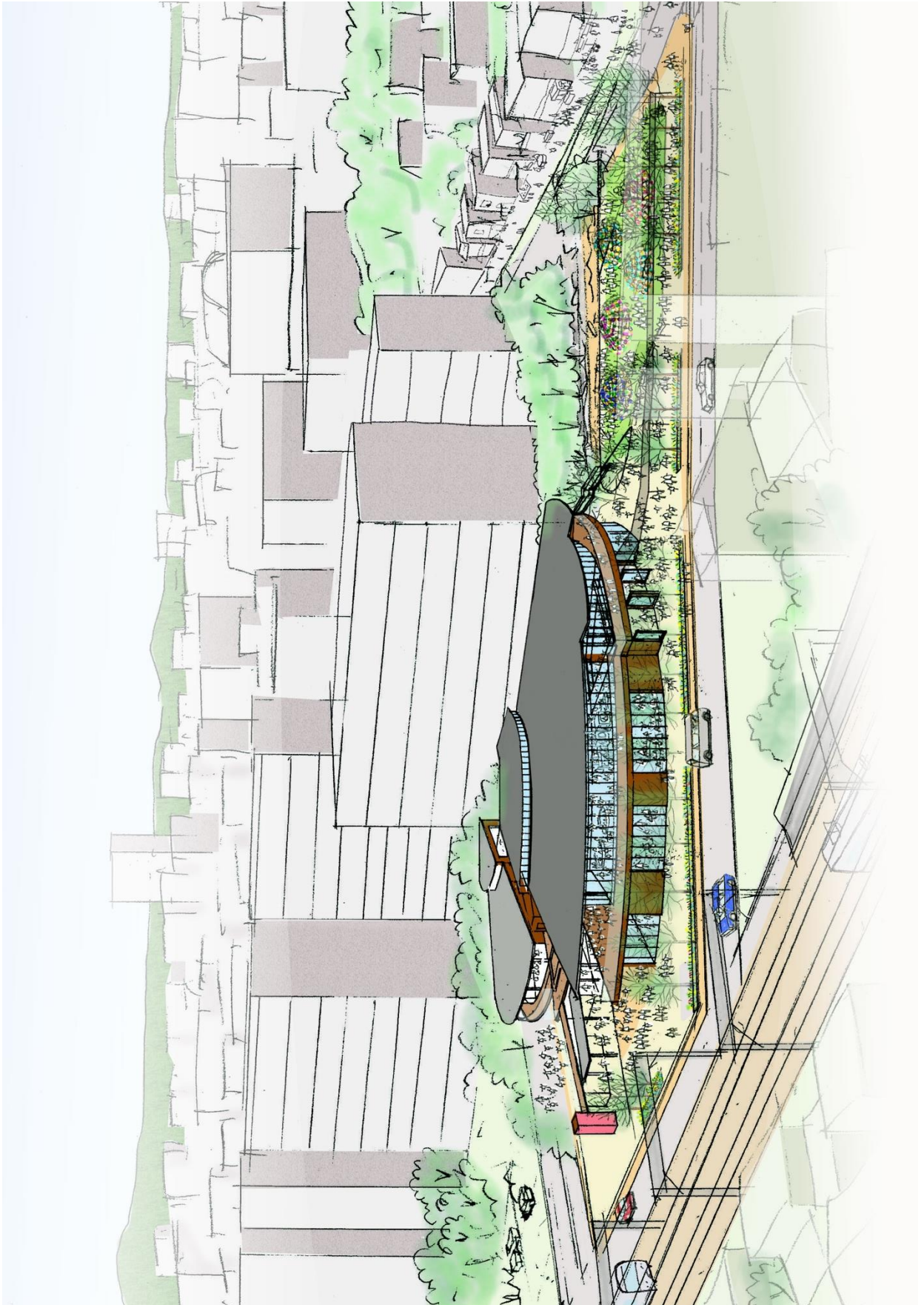
(1) 現状計画案

複数案の検討を経て、C-2-3案を優先案として提示する。今後も、引き続き市民参加によるさらなる検討を行っていく。

■C-2-3案 の特徴：

- ・ 北側から多目的ルーム(地域活動ホール)、とおり土間、児童館を配置
- ・ とおり土間はエントランスホールと東側外構をつなぐ位置に配置
- ・ 2階は、幼児教育センターと子育てひろばの間とおり土間の吹き抜け空間がある





▲鳥瞰イメージ

(2) 現状計画案に至る経緯

庁内においてA～C案を検討し、第一回市民WSで各案について意見を伺った。第一回市民WSではC案について「施設外周部がひろく外部空間として一体性があり望ましい」、「景観的インパクトがありシンボル性が高い」などの評価があり、それを受けC-2案、C-3案を追加検討した。さらにC-2案から「外構との関係」、「諸室と共用スペースの関係」などを調整する形でC-2-1案、C-2-2案に至っている。使い勝手や使い重ねの検討をさらに深め、第二回市民WSでは、「多世代交流のため、可動書架設置による図書機能の追加」、「自主企画の提案が実現できる場」等の具体的な活用イメージの意見交換をし、「C-2-3案」に至っている。

■検討のフロー

第一段階：A案・B案・C案

↓ ◀ 「市民WS」による意見交換

第二段階：C-1案・C-2案・C-3案

↓ ◀ 「検討部会」による検討

第三段階：C-2-1案・C-2-2案

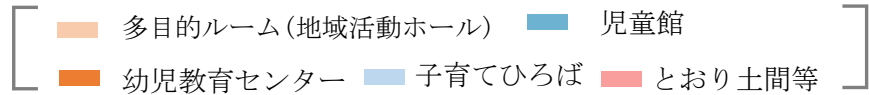
↓ ◀ 「市民WS」による意見交換

第四段階：C-2-3案（現状計画案）

※市民WS、検討部会：資料編参照

① 第一段階：A案・B案・C案

敷地が不整形で特徴的な形状をしており、第一段階の検討では、外部空間のあり方で顕著な違いが表出した。

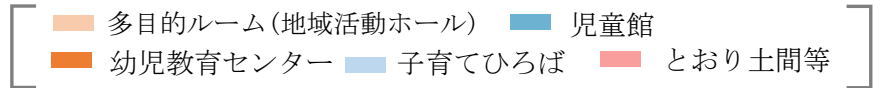


計画案	A案		B案		C案	
ボリューム計画						
外部空間の連続性・広がり	施設南側外構部と多目的ひろばはとおり土間を通してつながる	△	施設南側外構部と多目的ひろばは屋根付きひろばを通してつながる	△	多目的ひろばとは建物南側の外構部分で一体的につながる	○
敷地特性への適合性	とおり土間により商店街側と保育園側をつなぐ動線を確保できる	○	中央の屋根付きひろばを中心として各方面からアクセスしやすい	○	商店街側と保育園側との動線は内部空間でも外部空間でも確保できる	○
地域の公共施設として必要なシンボル性	とおり土間が中心的な空間となり外部からは認識しにくい	△	屋根付きひろばを中心としているがそれを囲む諸室は分散的な配置となっている	△	円弧型という周辺の建物にない特徴的な形状であり、シンボル性は高い	○
保育園との一体性	屋根付きひろばを介して保育園側とつながる	○	屋根付きひろばと屋外の樹のひろばを保育園の中庭と連続させた配置としている	○	保育園も円弧型とすることにより外観上一体的に見せることができる	○
評価		△		△		○

上記検討により、C案のバリエーションを検討していく方向とした。

② 第二段階：C-1案・C-2案・C-3案

第一段階で確認した外部空間の考え方、C案で示した外郭設定の考え方をベースとし、C-2案、C-3案を新たに検討した。

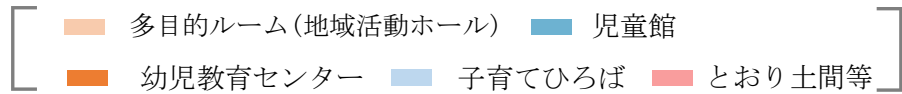


計画案	C-1案	C-2案	C-3案	
ボリューム計画	 とおり土間案	 ホール空間+とおり土間案	 エントランス + とおり土間案	
共用スペースの多様性	内部の共用スペースは通路状のとおり土間のみとなる △	施設のコアとなる位置にエントランスからつながる円弧型のホール空間を確保し、ホールと外部をつなぐ位置にとおり土間を設けている。 ○	エントランスととおり土間を雁行配置し、それぞれ南側のひろばと北側のさくら庭という賑わいなどの性質が異なる外部空間に面している ○	
児童館計画の自由度	児童館の配置が奥まっているため建物南側外構部とは一部のみ接しており入口等の位置が限定される △	児童館（1階）をホールの外周に配置することで、内部レイアウトの自由度を確保している ○	児童館の配置が奥まっているため建物南側外構部とは一部のみ接しており、入口等の位置が限定される △	
空間の広がり、連続性	児童館（1階）、幼児教育センター（2階）をコアに、施設全体は扇形に構成し、施設外構が多目的ひろばと滑らかに連続する ○	敷地の奥まった位置にホールを設けることで、とおり土間を通じて敷地の奥と道路側との連続性や広がりをつくり出している ○	内部空間の連続性はあるが、とおり土間とエントランスが雁行配置となっているため、見通すことはできない △	
評価		△	○	△

上記検討により、C-2案をベースにさらなる検討をすることとし、次のC-2-1案、C-2-2案を計画している。

③ 第三段階：C-2-1案・C-2-2案

第二段階で確認した外郭設定の考え方をベースとし、C-2-1案、C-2-2案を新たに検討した



計画案	C-2-1案	C-2-2案
ボリューム計画		
1階レイアウトとおり土間	北側から多目的ルーム(地域活動ホール)、とおり土間、児童館を配置。 とおり土間はエントランスホールと東側外構をつなぐ位置に配置。 多目的ホール、とおり土間、ホールの3スペースの関係が強い。	北側から多目的ルーム(地域活動ホール)、児童館、とおり土間を配置。 とおり土間はエントランスホールと南側外構をつなぐ位置(保育園に面する側)に配置。 とおり土間と多目的ルームの関係が弱い。
2階のレイアウトと吹き抜け空間	2階は、子育てひろばと幼児教育センターの間におり土間の吹き抜け空間がある。 1階まで含んだ立体的な空間として、特徴的な子育て空間を創出できる可能性がある。	2階は、子育てひろばと幼児教育センターが隣接する。 二つの機能を連続的な空間使えるというメリットがあるが、平面的な拡張性に留まる。
エントランスと周辺との関係	メインエントランスが施設東側となり、商店街側から来る利用者にとって明快である。	メインエントランスが施設南側となり、商店街側から来る利用者が認識しにくい。
評価	○	△

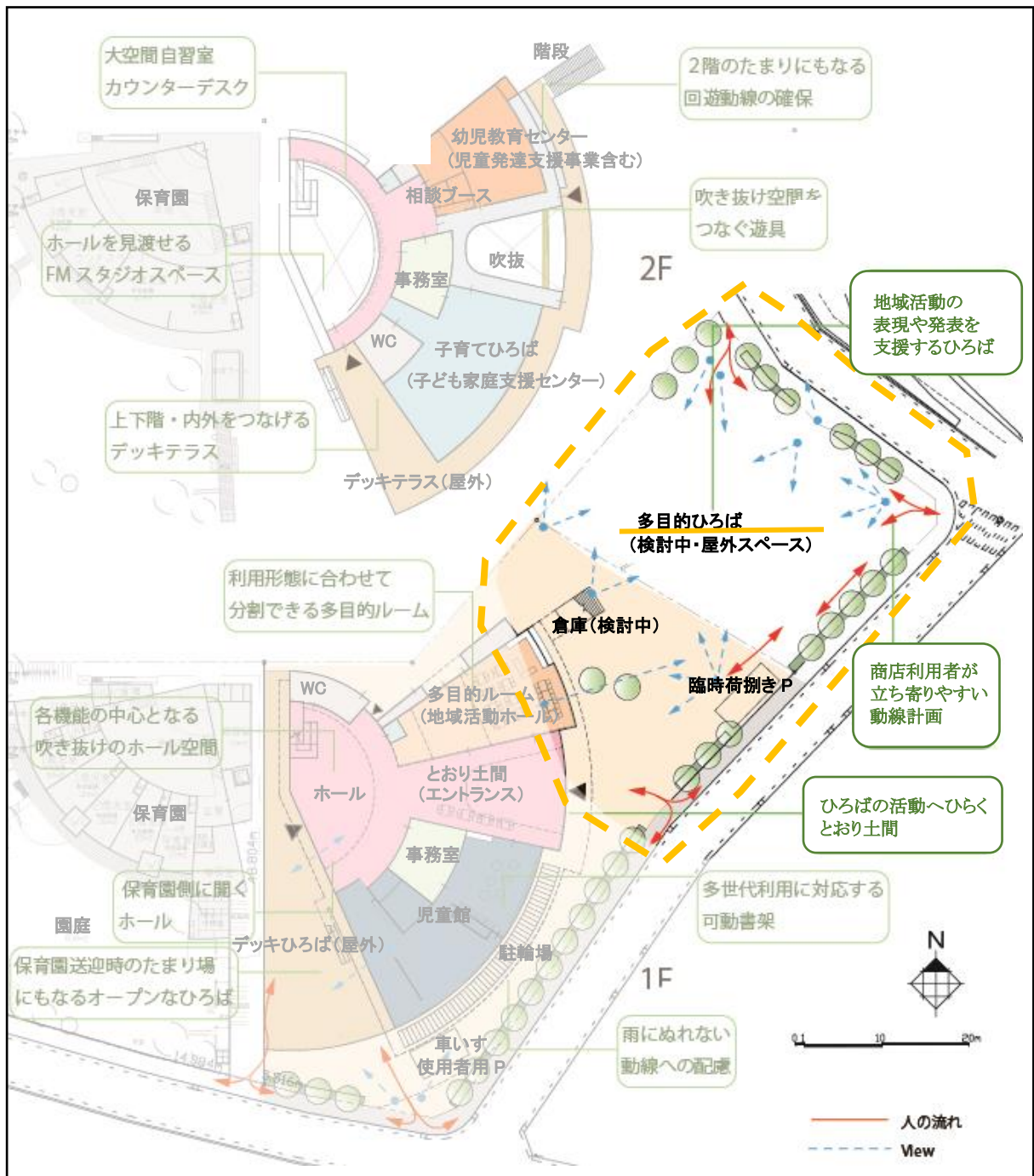
上記検討により、C-2-1案をベースにさらなる検討をすることとし、基本計画のまとめの案としてC-2-3案を計画している。

(3) 多目的ひろばの検討



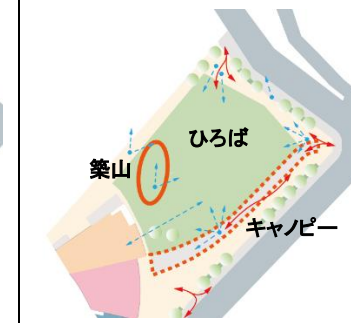
複数案の検討を経て、C-2-3 案の検討とともに進めおり、現状の複数検討案を提示する。今後も、引き続き市民参加によるさらなる検討を行っていく。

■多目的ひろばの主な検討事項：

- ・ 多目的ルームとの関係をもつひろばとなること(防災倉庫・施設倉庫の配置含め)の検討
- ・ 複合施設への導入空間としてのひろばの検討
- ・ 地域における「発信・表現の場」となるひろばの検討



比較検討

計画案	a案 (フラットひろば+階段案)	b案 (築山1案)	c案 (築山2案+直線キャンピ一案)
平面計画			
ひろばの特徴	フラットな広がり重視し、ひろばの地盤はフラットに整備、複合公共施設側に大階段を設けた案。 倉庫を省スペースの観点から大階段の下部に設ける。	ひろばの北東、南西の隅に緩やかな築山を設け、地盤レベルに変化を与えることで、ひろばの中心を視点が集まる場として計画する案。	用地の南東側道路に沿って複合公共施設まで延びるキャンピーを設けた案。 築山はキャンピーの反対側に緩やかな丘のように配置。
複合施設への導入空間	道路沿い敷地内に歩道を設け、道路を歩く人が敷地内(ひろば内)に誘導されやすい環境とする。 ひろばは屋根無しのため、雨の日にひろば内の動線が発生しにくい。	道路沿い敷地内に歩道を設け、道路を歩く人が敷地内(ひろば内)に誘導されやすい環境とする。 ひろばは屋根無しのため、雨の日にひろば内の動線が発生しにくい。	南東側道路からキャンピーへと自然に歩行者を誘導できる。雨天時もキャンピーが雨除けとなり、全天候型のアプローチ空間となる。
多目的ルームとの関係	階段の間口を広く取りすぎると、多目的ルーム前をふさぐような形となる。	施設近くで築山を広く取りすぎると、多目的ルーム前をふさぐような形となる。	築山の位置を北側に寄せることで、多目的ルーム東側をオープンにし、多目的ルームと広場のつながりを明確に確保
評価	△	△	◎

計画案	d案 (L型キャノピー案)	e案 (複合施設底拡張案)		
平面計画				
ひろばの特徴	用地の北東から北西の境界線に沿ってL型のキャノピーを設けた案。 南東側道路沿いの開放感を重視した案。 キャノピーの範囲が大きいため、築山を設けず、広場はフラットとする。	○	複合施設のエントランス前の底を拡張し、ひろば側からも大屋根空間として使える案。 ひろばは屋根無しとし、感じられる広がり重視する。	○
複合施設への導入空間	道路沿い敷地内に歩道を設け、道路を歩く人が敷地内(ひろば内)に誘導されやすい環境とする。 キャノピーを利用した動線が施設への最短距離のルートと比較すると迂回路となる。 導入路というよりは付加的な散策路に屋根を設けた案。	○	道路沿い敷地内に歩道を設け、道路を歩く人が敷地内(ひろば内)に誘導されやすい環境とする。 ひろばに大屋根空間が寄り添うかたちとなり、施設への導入空間、活動の場としての屋外・半屋外・屋内の連続的な空間を特徴とする。	◎
多目的ルームとの関係	多目的ルーム東側をオープンにし、多目的ルームと広場のつながりを明確に確保	○	多目的ルーム東側をオープンにし、多目的ルームと広場のつながりを明確に確保	○
評価		○		◎

上記検討により、基本計画のまとめとしてはc案またはe案を優先案とし、基本設計はさらなる検討をすることとする。

7. 今後の設計に向けての課題

本基本計画にて、市民ワークショップ・検討部会を通し、多くの要望と意見の収集と検討を重ねた。そして、基本計画書として基本方針および施設の基本的な考え方を示した。今後は基本設計・実施設計に向けて、本基本計画書に示した内容を踏まえて、より具体的な検討を進める必要がある。

今後のより具体的な設計を進める上で検討課題となる項目は、下記のとおりである。

1. 場づくり

- ・ (仮)矢川プラスという全体計画の位置づけを理解し、施設利用者のために矢川複合公共施設と矢川保育園の隣接するメリットについて十分に配慮する。

2. 建築計画

- ・ 単独機能の寄せ集めではなく、共用部の活用や各機能の有効利用など複合化のメリットが最大限に活かされる工夫をする。
- ・ 施設の経年変化が魅力的に栄える工夫について検討する。
- ・ 木材を使用する場合には、適材適所に使用し快適性に配慮する。メンテナンス性および維持管理に配慮した計画とする。
- ・ 誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。

3. レイアウト

- ・ 使い勝手を考慮し、各種収納を必要十分に配置する。

4. デザイン

- ・ 矢川複合公共施設と矢川保育園の両施設の統一感に配慮したデザインとする。
- ・ 国立市および富士見台地域の地域性を読み解き、周辺環境に配慮した外観デザインとし、訪れた市民が、また訪れたいと思うような居心地の良い内装デザインとする。
- ・ サイン計画も館全体で統一の取れたデザインとする。

5. 周辺・環境への配慮

- ・ 周辺景観に配慮した設計とする。
- ・ 省エネルギーの検討・再生可能エネルギー導入を含めた自然環境に配慮した設計とする。

8. 施設整備費概算

今後の事業予算は以下の表のように考える。整備費については、基本設計及び実施設計の段階でより具体的な検討を行った上で、算出する。基本計画においては近年建築された複合公共施設の費用などを参考に算出した。また建築は、C-2-3案、多目的ひろばd案をベースに概算整備費を算出した。

なお、複合公共施設の建設に当たっては、国庫補助金及び東京都補助金を最大限活用して進めていく。施設整備の補助として児童館や子供家庭支援等に係る補助制度の活用はもとより、再生可能エネルギー等の環境配慮に関する補助事業等の動向にも注視していく。

工事項目	金額（税込）
複合公共施設	10.5億円
外構整備	0.8億円
合計	11.3億円

9. 事業全体のスケジュール

事業工程については、現在、東京都において進められている都営矢川北アパート建替事業の作業スケジュールに合わせて、2020（令和2）年に基本設計及び実施設計を完了させる。

その後、2021（令和3）年中には、複合施設建設工事に着手し、翌2022（令和4）年の開館を目指す。

	2018 （平成30）年	2019 （平成31・令和 元）年	2020 （令和2）年	2021 （令和3）年	2022 （令和4）年
矢川複合 公共施設	基本計画	基本設計	実施設計	施工業者選定	工事 開館
矢川保育園	基本計画	基本設計	実施設計	施工業者選定	工事 開園

資料編 目次

1. 法令・条例上の諸条件	・・・ 1
2. 検討経過	・・・ 2
3. 市民ワークショップによる意見交換	・・・ 6
4. 国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会設置要綱	・・・ 15
5. パブリックコメントの実施	・・・ 17
6. 参考施設見学記録	・・・ 19

1. 法令・条例上の諸条件

本計画に関連する主な法令、条例等の一覧と該当内容を示す。

項目	内容
建築基準法	複合公共施設用途：法別表 1(2)項「児童福祉施設」 保育園：法別表 1(2)項「児童福祉施設」
消防法	複合公共施設用途：「児童館」(6)項ハ、「子ども家庭センター」(6)項ハ、「多目的ホール」(1)項ロ、「全体」(16)項イ（複合用途防火対象物） 保育園：「保育所」(6)項ハ
東京都建築安全条例	
児童福祉法	「児童厚生施設」 児童福祉施設最低基準
国立市まちづくり条例	「開発事業」 延床面積が 1,000 m ² 以上、複合公共施設のみ該当
東京都建築紛争予防条例	まちづくり条例で対応 高さ 10mを超える場合に対象
国立市雨水流出抑制指導要綱	※技術指針：東京都雨水貯留・浸透施設技術指針
東京における自然の保護と回復に関する条例	緑化計画書の提出
国立市 緑の基本計画	
国立市都市景観形成条例 (都市景観形成基本計画)	一般地域で延べ面積 1,000 m ² 以上の場合、事前協議及び届出が必要
東京都福祉のまちづくり条例(身障者・高齢者等に対応した建築物整備)	特定施設 用途「福祉施設」
東京都建築物バリアフリー条例	特別特定建築物
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第2種特定建築物 床面積 300 m ² ～2,000 m ² の新築・増築・改築 ※省エネ適判は床面積 2,000 m ² 以上
土壌汚染対策法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	

2. 検討経過

(1) 検討経過

日付	各種打合せ・会議	施設見学等
H30. 08. 02	市・基本計画受注者顔合わせ	
H30. 08. 30	第19回富士見台庁内検討会	
H30. 09. 01		地域商店会行事見学（矢川メルカード商店街）
H30. 09. 20		子ども家庭支援センター見学、 保健センター見学
H30. 09. 24		地域祭礼行事見学（矢川上公園）
H30. 09. 27		児童館（矢川・中央・西）見学
H30. 10. 25	第6回(仮)矢川プラス検討部会	
H30. 11. 07	第20回富士見台庁内検討会	
H30. 11. 20	都市計画課協議	
H30. 11. 24	第1回市民ワークショップ	
H30. 11. 27	第7回(仮)矢川プラス検討部会	
H30. 12. 07	第8回(仮)矢川プラス検討部会	
H30. 12. 11		板橋区しらさぎ児童館等施設見学 杉並区 ゆう杉並見学
H30. 12. 14	第9回(仮)矢川プラス検討部会	
H30. 12. 19		相模原市星が丘こどもセンター見学
H30. 12. 21	第10回(仮)矢川プラス検討部会	
H30. 12. 25	第21回富士見台庁内検討会	
H30. 12. 27		文京区b-1ab見学
H31. 01. 10	第11回(仮)矢川プラス検討部会	
H31. 01. 10	東京都西部住宅建設事務所協議	
H31. 01. 17	第12回(仮)矢川プラス検討部会	
H31. 01. 22	多摩建築指導事務所協議	
H31. 01. 29	第22回富士見台庁内検討会	
H31. 02. 08	第13回(仮)矢川プラス検討部会	武蔵野プレイス見学
H31. 02. 15	第14回(仮)矢川プラス検討部会	グロースリンクス勝どき見学

(仮) 矢川プラス兼矢川複合公共施設基本計画
資料編

H31. 03. 01	東京都西部住宅建設事務所協議	
H31. 03. 08	第15回(仮)矢川プラス検討部 会	
H31. 03. 23	第2回ワークショップ	
H31. 03. 26	第16回(仮)矢川プラス検討部 会	
H31. 04. 12	第17回(仮)矢川プラス検討部 会	
H31. 04. 18	第23回富士見台庁内検討会	
R1. 05. 09	東京都西部住宅建設事務所協議	
R1. 05. 23	第24回富士見台庁内検討会	

(2) 国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会メンバー

令和元年5月時点

所属	役職名	氏名
政策経営部	政策経営課長	黒澤 重徳
	資産活用課長 (教育施設担当課長)	古川 拓朗
行政管理部	建築営繕課長	近藤 哲郎
	防災安全課長	古沢 一憲
健康福祉部	福祉総務課長	関 知介
	高齢者支援課長	馬場 一嘉
	地域包括ケア推進担当課長	葛原 千恵子
	健康づくり担当課長	橋本 和美
子ども家庭部	児童青少年課長	川島 慶之
	事業団設立準備担当課長 (事業団設立準備担当部長)	馬橋 利行
	施策推進担当課長	清水 周
	子育て支援課長	山本 俊彰
生活環境部	まちの振興課長	三澤 英和
都市整備部	都市整備部長	◎門倉 俊明
	都市整備部参事	○江村 英利
	都市計画課長	佐伯 喜重郎
	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
教育委員会	教育総務課長	高橋 昇

◎委員長 ○副委員長

(3) (仮) 矢川プラス検討部会メンバー

令和元年5月時点

所 属		役職名	氏 名
政策経営部	政策経営課	資産活用担当係長	小宮 智典
行政管理部	建築営繕課	建築営繕係主査	加藤 志穂
		建築営繕係主任	江澤 映理子
		建築営繕係主事	萩原 豪
健康福祉部	福祉総務課	福祉総務課長(地域福祉推進係長)	関 知介
子ども家庭部	児童青少年課	事業団設立準備担当係長	脇領 広
		児童・青少年係長	○畠山 雄一郎
		中央児童館長	佐々木 宏
	子育て支援課	子育て支援課長	山本 俊彰
		子ども家庭支援センター長	関根 義矢
生活環境部	まちの振興課	商工観光係長	田中 朋香
都市整備部		富士見台地域まちづくり担当課長	◎中道 洋平
		富士見台地域まちづくり担当主任	布施 裕二

◎部会長 ○副部会長

3. 市民ワークショップによる意見交換

活用計画段階では、土地をどのように活用するかという視点で、市民の方を中心に意見を伺ってきた。基本計画では、施設整備のために、導入機能の配置やボリュームを決め込む必要があるため、ワークショップ(以下、市民WSという。)を行い市民との意見交換を行った。

(1) 第一回市民WSの概要

第一回では、具体的なボリューム検討図や敷地模型を提示しつつ、市民との意見交換を行った。

■開催日時等

- ① 日 時：2018(平成30)年11月24日(土曜日)午後6時30分～8時30分
- ② 会 場：国立市役所 3階 第1・2会議室
- ③ 参加人数：27名(他傍聴者8名)

■市民ワークショップの目的

施設の空間的な要素を踏まえながら、各機能の配置やボリュームについて、多様な意見を収集するとともに、意見交換による課題の発見等を目的とする。

■意見交換の方法

(ア) 意見交換題目の提示

論点を明確にすることで、積極的な意見交換を促すため、4つの題目を提示した。

1-1. 活動のイメージ(日常)

- ・ この施設を使って、どのような過ごし方をイメージしますか。
- ・ ひろばやエントランスでどんな風に過ごしたいですか。

1-2. 活動のイメージ(イベント)

- ・ イベントの時、どの場所でどんな活動をイメージしますか。

1-3. 共用のイメージ

- ・ 児童館や子育てひろばというこどもの施設がある複合施設に期待することは为什么呢。
- ・ さまざまな活動で使用する多目的ホールに必要なものは何でしょうか。

2. 空間のイメージ

- ・ この敷地のよいところは何でしょうか。
- ・ この敷地とまちとの関係で気づくことは何でしょうか。
- ・ 道路から敷地や施設がどんな風に見えたり、感じられるとよいでしょうか。

(イ) ボリューム検討図、スタディ模型の提示

参加者が敷地や施設の空間的なイメージを描きやすいように、3つ(A～C案)のボリューム検討図とスタディ模型を提示した。

(2) 第一回市民WSの意見交換の内容

1-1 活動のイメージ (日常)

◆建築・空間的観点について ○ソフト的観点について

集約した主な意見カテゴリー	詳細・内容について	観点
高齢者も集まれる	将棋を行う	○
市場	朝市、マルシェを行う	○
都市生活の休憩所	ミニカフェなどあり、ベンチで休憩	◆
	図書、新聞雑誌などを見ながら談笑	○
	商店街で買ったお弁当を食べる	○
	のんびりおしゃべりができる	○
ふらっと立ち寄れる場	飲食しながら気楽に過ごせる場所	○
	デイサービスのな時間で過ごせる場所	○
	雨宿りできる	○
	花壇があり、語らいができる	◆
親子と一緒に過ごしたり、それぞれに過ごしたりする場	こどものほっとできる場所、宿題をやる場所(放課後、夜間)	○
	休日の「子ども家庭支援センター」の代わり	○
	時間的な制約がない場所(食事会、子ども食堂を行う)	○
	おしゃべりコーナー	◆
	相談場所、虐待を受ける児童の居場所	○
	夜間の一般市民利用が可能な場	○
交通整備が必要	広域に活用するための交通手段の整備	◆
	交通安全の確保	◆
地域情報がわかる場	オーロラビジョンを使用したい	◆
	街の(催しなど)情報が得られる	○
	矢川・青柳地区住民にも来やすい場	○
	展示などで絵・書を見物	○
利用者について	平日の日中は、保育園とは分離するべき。その後は開場できるように	◆
	「ネウボラ」(出産・子育て支援の拠点)の機能をもたせたい	○
	働くお父さん世代を休日に地域に呼び込む	○

1-2 活動のイメージ (イベント)

集約した主な意見カテゴリー	詳細・内容について	観点
出張商店街	商店街安売り・夜店・屋台を出す	○
	商店街との共催イベントを行う	○
	児童館のイベントで商店街を利用したい	○
お祭りの“拠点”的な活動	お神酒所	○
	保育園のお祭りをする	○
食にまつわる活動	共同のマルシェの場	○
	食堂(こども食堂)を行う	○
	こども縁日	○
多目的ホールで発表活動	演技の発表、市民の活動・演技発表の場	○
公民館機能	生涯学習セミナー	○
こども・親子	プレ親子イベント	○

1-3 共用のイメージ

◆建築・空間的観点について ○ソフト的観点について

て

集約した主な意見カテゴリー	詳細・内容について	観点
子ども・子育て世代・高齢者の世代“交流ひろば”	将棋などの昔あそびをともに行う	○
	工作室として利用する	◆
	こどもの成長と認知症予防としての交流	○
ホールはどんな広さでも区分けできる多目的ホール	多目的ホールを区切る移動間仕切り、立ち見もできる場などオープンな場がほしい	◆
	自由にピアノなど設備の利用	○
	炊事場の充実	◆
集まれる場	人数によって広さを変えられる場所がほしい	◆
	一人で訪れても誰かに会える場所	○
	自動お茶機、電気あんま機がほしい	○
	カフェ喫茶の場がほしい	○
「支店・支部」の機能	印刷機スペースがほしい	◆
	臨時でも包括支援センターの機能のある場	○
全体のバランスが取れる運営への期待	トラブル・もめごとの相談ができる	○
バリアフリー	こどもが介護にふれるキッカケ	○
	足腰が鍛えられる場	◆
広場／屋根つき広場について	広場でパフォーマンスができる	◆
	外周が広く広場と連続しているとよいが、プライベートな部分との棲み分けを配慮したい	◆
地域情報発信	コミュニティFM放送の創出と支援する場	○
面的に防災機能を支える場	日常的に炊き出しや、消防訓練などをひろばで行う	○
	災害の備蓄施設	○
利用時間の制限	22:00 くらいまで使用できる場	○

2 空間イメージ

集約した主な意見カテゴリー	詳細・内容について	観点
連動性のある野外	敷地内のオープンスペースは広く広場予定地との連動性を高く持ちたい	◆
商店街との連続性を生み出す空間	保育園と商店街との動線を考慮してほしい	◆
	保育園のお迎え時の商店街との関係性への考慮	◆
富士が見える・電車から見られる場	富士山が見える場であり、使い勝手を考えながらも車窓からの景観を考慮する	◆
敷地境界・団地との空間について	周辺道路と敷地の一体化	◆
	敷地周辺は囲わないでほしい、団地との境界に懸念	◆
通り土間のある空間	商店街、広場、施設内ホールをつなげる土間空間は良い	◆
動線	南武線の南側の方たちが来られるような動線	◆
国立ブランドをめざす仕上げ	「木材多用」空間、明るい雰囲気の色使い	◆
サイン	看板・案内板はあるほうが良い	◆

第一回市民 WS 意見交換の様子



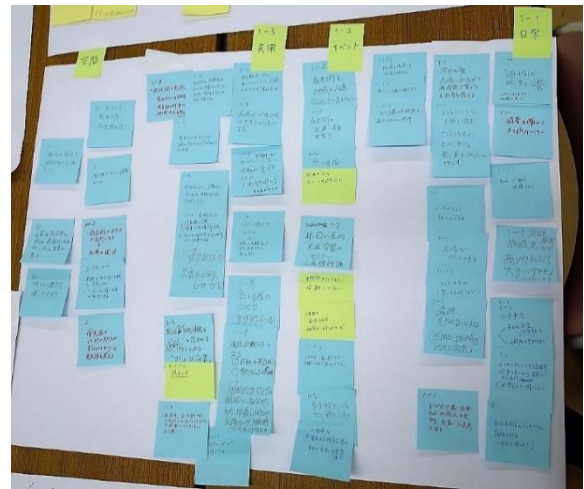
▲市民 WS の様子 1



▲市民 WS の様子 2



▲参加者の意見をカードに記載し、分類しながら掲示



▲市民 WS に使用した模型(左：現状、右：模型 (C 案俯瞰))

(4) 第2回市民WSの概要

第一回WSは、活動のイメージ等について意見交換しながら、施設ボリュームについて認識を共有することを主な目的としたまですoft的イメージがあり、それに空間的認識を付加することを目的とした会であった。第二回市民WSでは、より具体的な活動と場所の関係を掴んでもらい、意見交換を行った。

■開催日時等

- ① 日時：2019（平成31）年3月23日（土曜日）午後2時00分～4時00分
- ② 会場：国立市役所 3階 第1・2会議室
- ③ 参加人数：20名（他傍聴者4名）

■市民ワークショップの目的

第二回WSは、中間報告までの施設計画の検討内容を基に、計画の全容が見えている状態から、「計画案のイメージ共有」を図り、「利活用と運用（利用時間等の観点から）」、「活動プログラムと関連活動」といった主題に基づいた意見交換を行うことを目的とする。

■意見交換の方法

(ウ) 意見交換題目の提示

論点を明確にすることで、積極的な意見交換を促すため、2つの題目を提示した。

1-1. 利活用と運用のイメージ（利用時間等の観点から）

- ・ 過ごし方、活動の『時間帯』をイメージしてください。
- ・ 施設利用の約束事として必要なことはなんでしょうか。
- ・ 日単位、週単位、年単位の『活動の頻度』をイメージしてください。

1-2. 活動プログラム・イベントと関連活動（空間活用の観点から）

- ・ この施設に行ってみたい活動プログラム・イベントをイメージしてください。
- ・ 参加者の具体像（子育て世代、高齢者、小・中・高校生 etc.）と、活動内容の関係をイメージしてください。

(エ) ボリューム検討図、スタディ模型の提示

参加者が敷地や施設の空間的なイメージを描きやすいよう100分の1模型と検討図を用意する。また市民WS内において今後の展望をイメージしてもらうために、検討案の説明も行った。

(オ) タイムスケジュール表の作成

複合施設の活動イメージを描きやすいように、各人が活動を「想いカード」に書き出し「タイムスケジュール表」にプロットする。市民 WS 内で、矢川複合施設の「1年」、「1週間」、「1日」のスケジュールの作成を行ってもらう中で、本計画に対する意見交換を行う。

TIME SCHEDULE		AM	PM					
1DAY								
OUT SIDE	外部空間						
COMMONS SPACE	ホール、とおり土間等						
FIRST FLOOR	1階						
SECOND FLOOR	2階						
1WEEK		MON/月	TUS/火	WED/水	THR/木	FRY/金	SAT/土	SUN/日
OUT SIDE	外部空間						
COMMONS SPACE	ホール、とおり土間等						
FIRST FLOOR	1階						
SECOND FLOOR	2階						
1YEAR		4,5,6 MONTH/春	7,8,9 MONTH/夏	10,11,12 MONTH/秋	1,2,3 MONTH/冬			
OUT SIDE	外部空間						
COMMONS SPACE	ホール、とおり土間等						
FIRST FLOOR	1階						
SECOND FLOOR	2階						

▲市民 WS で使用した「タイムスケジュール表」

(5) 第二回市民WSの意見交換の内容

「1-1. 利活用と運用のイメージ」と「1-2. 活動プログラム・イベントと関連活動」の内容を以下の表のように整理をする。縦軸を活動ごととし、横軸を時間帯としてまとめる。

A, 就学児世代関係 B, 子育て世代関係 C, 高齢者世代関係 共通, 全対象

集約した主な意見 カテゴリー	内容	活動周期			
		平日	休日	週間	年間
拠点として捉える活動	子育てサークルグループで集まれる		B		
	中高生・地域の若者が安く利用できる仮スペース		A		
	イベントとは関係なく広場で集まっておしゃべりができるように	C			
	地域の仲間が集って活動ができる	C			
	中高生の居場所として夕方から1階遊戯室などを開放する	A			
	児童スペースも時間帯により高齢者に開放	A			
イベント活動	フリーマーケットのような賑やかなイベント			B	
	カラオケ大会				C
	ダンスを踊れるイベントが欲しい。ミニステージ				A
	気軽に飛び入り参加できるイベント		B		
	中学生、高校生、大学生がイベントを企画して実行できるようにサポートするような機能	A			
	東京女子体育大学の生徒にイベントしてほしい				A
地域での学び活動	学校の課外実習				A
	専門講師を招いてセミナーを開催				C
	自習できる場所		A		
	大人・中高生が使える図書館機能		A		
	本屋・図書館がほしい	A			
	わらべうたを習う	B			
	自習室・自習ブース	A			
	寺子屋をもうける	A			
食を通じた交流	地域食堂(孤食→交流の場→遊び場)			B	

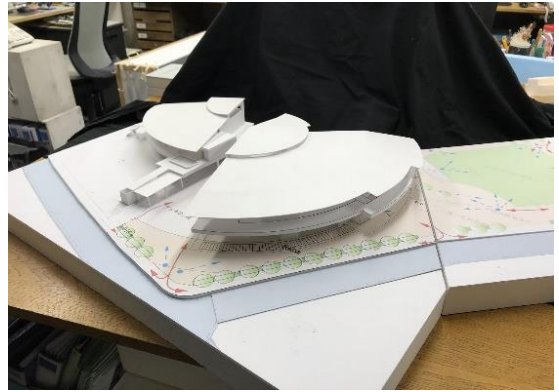
(仮) 矢川プラス兼矢川複合公共施設基本計画
資料編

	離乳食などを作る。教えられる場	B			
	お昼ごはんが食べられる場所	B			
	飲み物が販売、飲食できる売店	C			
健康維持活動	体操教室		C		
	健康維持遊具の設置	C			
	ラジオ体操の場				C
自然に触れる活動	矢川の原生林とつながるような計画				C
	ドックラン、ふれあい動物園	C			
	植木(花)はほしい	C			
街で過ごすための活動	ママが休めるところ(休憩できる場所)	B			
	散歩でふらりと立ち寄れる、買い物時にちょっと覗ける	B			
	無料の自転車置場があると良い	B			
あそびをはぐくむ活動	音楽鑑賞会・絵画鑑賞会		B		
	卓球台		A		
	ピアノの設置	C			
	劇あそびができる場	B			
	体を動かして遊べる遊具がある。	A			
	子どもたちがかくれんぼ出来たらいい	A			
その他	短時間子供を見てもらえる。	B			
	読み聞かせのボランティア・傾聴ボランティア	B			
	こどもを預けた後にホームからこどもと目が合う。	B			
	なんでも相談できる窓口が有るといい	B			
	イベント情報ボードとケータイアプリ 2 つの活用				共通
	矢川のお祭り会場				共通

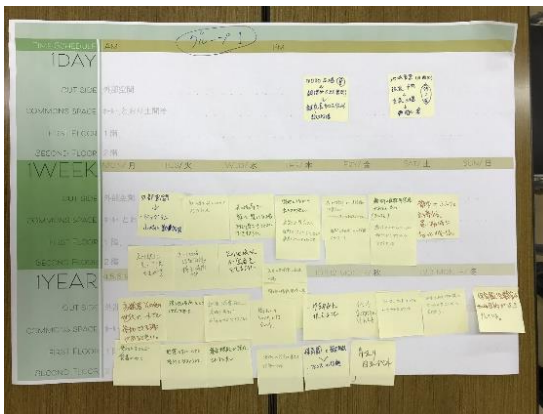
(6) 第二回市民WS 意見交換の様子



▲市民WSの様子



▲市民WSで使用した100分の1模型



▲市民WSの成果1



▲市民WSの成果2



▲市民WSの成果3



▲市民WSの成果4

4. 国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会設置要綱

○国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会設置要綱

平成26年 5月22日訓令第36号

改正

平成27年 5月18日訓令第52号

平成29年 6月30日訓令第55号

平成30年 3月29日訓令第27号

令和元年 5月15日訓令第 1号

国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会設置要綱

(目的)

第1条 国立市富士見台地域におけるまちづくりの方向性を検討するため、国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 国立市富士見台地域のまちづくり構想に関する事項
- (2) 矢川公共用地（都有地）の具体的活用に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、国立市富士見台地域のまちづくりに関して必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、都市整備部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、都市整備部参事をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条の結果を市長に報告するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、検討会を代表し、会務を統括する。

- 2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(検討部会)

第7条 検討会は、検討部会を設置することができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名する職員をもって構成する。
- 3 検討部会は、検討会から付議された事項について調査検討し、その結果を検討会に報

告しなければならない。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、都市整備部国立駅周辺整備課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この訓令は、平成26年5月22日から施行する。

付 則 (平成27年5月18日訓令第52号)

この訓令は、平成27年5月18日から施行する。

付 則 (平成29年6月30日訓令第55号)

この訓令は、平成29年7月1日から施行する。

付 則 (平成30年3月29日訓令第27号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

付 則 (令和元年5月15日訓令第32号)

この訓令は、令和元年5月15日から施行する。

別表

政策経営部	政策経営課長
	資産活用担当課長
行政管理部	建築営繕課長
	防災安全課長
健康福祉部	福祉総務課長
	高齢者支援課長
	地域包括ケア推進担当課長
	健康づくり担当課長
子ども家庭部	児童青少年課長
	施策推進担当課長
	事業団設立準備担当課長
	子育て支援課長
生活環境部	まちの振興課長
都市整備部	都市計画課長
教育委員会	教育総務課長

寄せられた意見と、意見に対する考え方

■「(仮)矢川プラス兼矢川複合公共施設の基本計画」中間報告書に対するパブリックコメントの要旨と市の考え方

No.	寄せられたご意見等の要旨	市の考え方
No.1	すぐ前のマンションに住んでいるものですが、設計に当っては、ご配慮ください。	矢川複合公共施設の設計に当っては、地域のシンボルとして親しみを感じられるデザインであるとともに、商店街に面した広場を計画し、まちとの一体性を図り、豊かな植栽計画を施すなど、周辺景観に配慮した計画としていきます。
No.2	高齢者というより、子供たちの居場所に重点がおかれているようです。高齢者は、“ゆっくりした時間”を生きています。そういう空間設計をお願いします。又、常設の“食”の機能も立ち寄る条件のひとつです。	矢川複合公共施設は、平成30年3月に策定しました「矢川公共用地(所有地)の活用計画」(以下、活用計画という。)で、「子ども」、「高齢」、「にぎわい」をキーワードに地域のための「元気」を生み出す場として、誰もがふらりと立ち寄りたくなる場を目指してきました。今回の施設整備の基本計画の検討においても、活用計画をもとにコンセプトとして、「まちなかの大きな家と庭」を提案しています。
No.3	車イスで自由に動けるようバリアフリーとなっているのでしょうか？トイレやエレベーターは、車イス使用者にも充分使えるものなのでしょうか？(男女別の車イストイレに介護者を入れる構造) エレベーターは、車イス優先のものを。バリアフリーでは健常者が優先となります。 矢川北団地の建て替えにより生じた公共用地は団地に住む人たちにも充分活用できるものであるために、高れい者の方にも使いやすくなっていますでしょうか？ ボタンが押せない、押し方が分からない、手伝ってほしい方にはどのような方法があるのでしょうか？ 詳しい計画は存知ませんので気になる点を伺いたく、意見を申し添えます。	「まちなかの大きな家と庭」が目指すところは、高齢者を含む誰もが、目的がなくても気軽に立ち寄れる居場所です。そのため、矢川複合公共施設には、「ゆとりある共用部」を計画し、各機能が垣根を越えて有機的につながり、一体的な利活用できる計画としていきます。また、本施設は、東京都福祉のまちづくり条例及び東京都建築物バリアフリー条例の対象施設となります。「国立市第二次地域福祉計画」の基本理念『誰もがあたりまえに暮らせるまちをつくる』に基づき、高齢者やしょうがい者、子ども、外国人など、全ての人が安全、安心、快適に施設を利用できるように、整備いたします。
No.4	水辺公園とジョギングコースで自然を野外で散策できる緑地帯が新しい時代にあう	本事業は、東京都の都営矢川北アパート建て替えに伴い生じる土地に、矢川保育園及び矢川複合公共施設の整備を予定しています。限られた敷地の中で施設計画を行う必要があり、水辺公園やジョギングコースの整備は難しいですが、計画のコンセプト「まちなかの大きな家と庭」の実現を目指し、両施設周辺及び矢川複合公共施設の北東側に予定している「多目的ひろば(屋外スペース)」を一体的な空間ととらえ、可能な限り豊かな植栽空間を整備いたします。また、本施設だけで完結するのではなく、周辺地域との回遊性を意識し、矢川の清流や豊かな緑が残る青柳崖線など、南部地域の豊かな自然を散策したり、ジョギングしたりする際にも立ち寄れるスポットとしてもご利用いただけるよう整備いたします。

6. 参考施設見学記録

① 板橋区しらさぎ児童館

○見学日：2018年（平成30年）12月11日（火）

○住所：東京都板橋区成増五丁目19番41号

○施設の特徴

- ・ 児童館を含む、ゲート型の複合施設。
- ・ 施設中央に敷地を横断できる「とおり空間」を設け、児童館開館時間帯は一般に開放し、南側の緑道と北側の公園をつなぐ動線としている。
- ・ 児童館前の内部通路空間は大きめの幅員を確保し、多目的に使用することが可能。

② ゆう杉並

○見学日：2018年（平成30年）12月11日（火）

○住所：杉並区荻窪1丁目56番3号

○施設の特徴

- ・ 複数のグループが同時利用できるよう防球ネットで仕切られる体育館や、中高生のための学習スペース、エントランス付近の開放的なフリースペースなどがあり、中高生の居場所として機能している。
- ・ 舞台付ホールがあり、中高生を中心とした様々な活動の発表に利用される一方、日常では舞台背面に設けられたクライミングウォールを使うことができる。

③ 星が丘こどもセンター

○見学日：2018年（平成30年）12月19日（水）

○住所：神奈川県相模原市中央区星が丘3-1-2

○施設の特徴

- ・ 吹抜けの遊戯室を中心として、その周囲に事務室や学童保育室、乳幼児のための幼児室や図書コーナーを配置し、遊戯室まわりのスロープでつないでいる。施設全体において遊びを活性化するため、遊具のブリッジを設け、全体がこどもの家のようなイメージをつくり出している。
- ・ 屋上には隣接した小学校の児童用のプールが設けられており、特徴的な形状の屋外階段から直接アクセスできるようになっている。

④ 文京区 b-lab

○見学日：2018年（平成30年）12月27日（木）

○住所：東京都文京区湯島4丁目7-10

○施設の特徴

- ・ 中高生による自主的な活動を支援するための中高生専用施設。
- ・ 談話スペースや、料理・クラフトができる多目的スペース、ダンスや演劇などの練習や発表ができるホール、音楽スタジオ、バスケットボールなどの簡単な運動ができる屋外プレイヤードを備えている。

⑤ 武蔵野プレイス

○見学日：2019年（平成31年）2月8日（金）

○住所：東京都武蔵野市境南町2丁目3-18

○施設の特徴

- ・ 図書館の他、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を備えた複合施設
- ・ 複数の機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して、人が出会い、それぞれが持っている情報を共有、交換しながら、知的な創造・交流を生み出し、まちの活性化につなげていくことを目的としている
- ・ 第一の家、第二の職場に続く「第三の場所」（サードプレイス）をコンセプトに取り入れ、地域に密着した「インフォーマルな公共空間」を重視したづくり
- ・ ルームからルームへつながる、回遊性のある施設構成を特徴とする

○運営面の特徴

- ・ 指定管理者「公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団」による運営
- ・ 「情報アクセス支援」「課題学習支援」「地域社会活性化支援」を3つのミッションとして掲げ、ラウンジスペース、市民活動情報コーナー、学習スペース、書斎スペース等と集中して作業することも可能な場を提供している。
- ・ 利用者の登録制度を採用している。利用者の施設利用（予約など）の円滑化が図られている。
- ・ 1階に開放的なカフェを設置し、憩い、コミュニケーション、交流のきっかけづくりを推進している。

⑥ グロースリンク勝どき

○見学日：2019年（平成31年）2月15日（金）

○住所：東京都中央区勝どき1丁目3-1 Brillia ist Tower 勝どき 1F

○施設の特徴

- ・ こども・親子を中心に様々な年代の地域住民を巻き込み「地域コミュニティ」の創出に取り組む子育て支援施設
- ・ プレイルーム、多目的室、ガーデン等から構成され、プレイルームは大型遊具と一体化したつくり

○運営手法における特徴

- ・ 利用は会員登録性を採用し、施設の窓口及びHP上で登録が可能
- ・ 施設利用登録とは別に、利用者が情報交換アプリ「PIAZZA（ピアッツァ）」に登録すると、施設だけでなく街の「イベント情報」「オンラインフリマ」「グルメ情報」「防犯速報」「行政情報」がリアルタイムに取得できる
- ・ 「PIAZZA（ピアッツァ）」は地域SNSとしても機能している
- ・ 施設がリアルな出会いを生み出し、アプリが情報の共有、自発的発信を促している
- ・ 地域で働きたい専業主婦のニーズを汲み取った、有償のボランティアスタッフが運営に参加する仕組みを取り入れている

令和元(2019)年6月

(仮) 矢川プラス兼矢川複合公共施設
基本計画

国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会

担当：都市整備部 富士見台地域まちづくり担当
〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1
電話：042-576-2111/FAX：042-576-0264

策定支援：

株式会社 環境デザイン研究所

〒106-0032 東京都港区六本木5-12-22
電話：03-5575-7171/FAX：03-5562-9928